

【第一表】

FA0113

00 税務署長
30年 2月 16日 平成 29 年分の 所得税 及び 復興特別所得税 の 確定申告書 A

住所 (又は居所)	〒 XXX-XXXX 00市△△町 X-XX-X	個人番号	XXXXXXXXXXXX
氏名	国税 太郎	フリガナ	コクセイ タロウ
性別	男	世帯主の氏名	国税 太郎
世帯主との続柄	本人	生年月日	3 26 08 01
平成30年 1月1日 の住所	同上	電話番号	XX-XXXX-XXXX

整理番号 送付不要

収入金額等	給与	与	⑦	1044000
	雑	公的年金等	①	3279700
		その他	②	2500000
	配当	⑤	60000	
	一時	④	2640000	
所得金額	給与	区 分	①	394000
	雑	②	2279700	
	配当	③	60000	
	一時	④	1320000	
	合計	⑤	4053700	
所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑥	444696	
	小規模企業共済等掛金控除	⑦		
	生命保険料控除	⑧	120000	
	地震保険料控除	⑨	12000	
	寡婦、寡夫控除	⑩	0000	
	勤労学生、障害者控除	⑪	0000	
	配偶者(特別)控除	区 分 ⑫ ~⑬	380000	
	扶養控除	⑭	0000	
	基礎控除	⑮	380000	
	⑥から⑮までの計	⑯	1336696	
	雑損控除	⑰	230000	
	医療費控除	区 分 ⑱	25000	
	寄附金控除	⑲	30000	
	合計	⑳	1621696	

税金	課税される所得金額	(5) - (20)	⑳	2432000
	上の⑳に対する税額	㉑	145700	
	配当控除	㉒	6000	
	(特定増改築等)区分 住宅借入金等特別控除	㉓		
	政党等寄附金等特別控除	㉔		
	住宅耐震改修特別控除 住宅特定改修・認定住宅 新築等特別税額控除	㉕ ~㉖		
	差引所得税額	(㉑-㉒-㉓-㉔-㉕-㉖)	㉗	139700
	災害減免額	㉘		
	再差引所得税額 (基準所得税額)	(㉗-㉘)	㉙	139700
	復興特別所得税額	(㉙ × 2.1%)	㉚	2933
所得税及び復興特別所得税の額	(㉙ + ㉚)	㉛	142633	
計算	外国税額控除	区分 ⑳	㉜	
	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	㉝	104121	
	所得税及び復興特別所得税の申告納税額	㉞	38500	
	還付される税金	㉟	△	
	配偶者の合計所得金額	㊱		
その他	雑所得・一時所得の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額	㊲	94932	
	未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	㊳		
延納の届出	申告期限までに納付する金額	㊴	19500	
	延納届出額	㊵	19000	

税理士 (署名押印) (印) 電話番号 - -

税理士法第30条の書面提出有 税理士法第33条の2の書面提出有

受取られる税金の所 銀行 金庫・組合 農協・漁協 本店・支店 出張所 本所・支所
郵便局名等 預金種類 普通 当座 貯蓄 通信用日付印
口座番号 記号番号

整理欄 区分異動 A B C D E F G H I J K L 年月日 補完 納管 事務 住民 検算 一連番号

第一表 (平成二十九年分以降用) 復興特別所得税額の記入をお忘れなく。

平成 29 年分の 所得税 及び 復興特別所得税 の確定申告書 A

整理番号 000000 F A O O 6 7

第二表 (平成二十九年分以降用) 第二表は、第一表と一緒に提出してください。源泉徴収票、国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください。

住所 〇〇市△△町X-XX-X
 フリガナ コクセイ タロウ
 氏名 国税 太郎

○ 所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
給与	〇〇産業株式会社	1,044,000	0
配当	株式の配当 株式会社 〇〇商事	60,000	9,189
雑	国民年金 厚生労働省	780,100	0
雑	〇〇年金 〇〇組合	2,499,600	69,407
雑	原稿料 〇〇出版	250,000	25,525
所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計			104,121

○ 雑所得 (公的年金等以外)・配当所得・一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等
配当	上記のとおり	60,000	0
雑	上記のとおり	250,000	50,000
一時	生命保険金 〇〇生命	5,000,000	1,860,000

○ 住民税に関する事項

16歳未満の扶養親族	扶養親族の氏名	続柄	生年月日	別居の場合の住所
個人番号			平 . .	
扶養親族	個人番号		平 . .	
扶養親族	個人番号		平 . .	
扶養親族	個人番号			
給与・公的年金等に係る所得以外 (平成30年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択		<input type="radio"/> 給与から差引き <input type="radio"/> 自分で納付		
配当に関する住民税の特例		円		
非居住者の特例		円		
配当割額控除額		3,000		
寄附金税額控除	都道府県、市区町村分	32,000	条例指定分	都道府県市区町村
別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族の氏名・住所		氏名	住所	

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑥ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払保険料	⑦ 掛金の種類	支払掛金
	国民健康保険	324,996	小規模企業共済等掛金控除	
	源泉徴収票の扱い	119,700		
合計		444,696	合計	

⑧ 生命保険料控除	新生命保険料の計	旧生命保険料の計
	25,000	35,000
	新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計
		100,000
	介護医療保険料の計	
	90,000	

⑨ 地震保険料控除	地震保険料の計	旧長期損害保険料の計
	12,000	

⑩ 本人該当事項
 寡婦 (寡夫) 控除
 勤労学生控除 (学校名)
 死別 生死不明
 離婚 未帰還

⑪ 障害者控除
 氏名

⑫ 配偶者の氏名 生年月日
 配偶者控除
 配偶者特別控除
 国税 春子 明・大 昭・平 26.4.1

⑬ 個人番号 XXXXXXXXXXXX 国外居住

⑭ 扶養控除	控除対象扶養親族の氏名	続柄	生年月日	控除額
			明・大 昭・平 . .	万円

扶養 個人番号 XXXXXXXXXXXX 国外居住

養 個人番号 XXXXXXXXXXXX 国外居住

控 個人番号 XXXXXXXXXXXX 国外居住

除 個人番号 XXXXXXXXXXXX 国外居住

⑭ 扶養控除額の合計 万円

⑰ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など
	火災	29.9.2	住宅・家財

損害金額	保険金などで補填される金額	差引損失額のうち災害関連支出の金額
5,800,000	5,300,000	280,000

⑱ 医療費控除	支払医療費等	保険金などで補填される金額
	180,000	55,000

⑲ 寄附金控除	寄附先の所在地・名称	寄附金
	〇〇市	32,000

○ 特例適用条文等